＜速　報＞
平成 24 年度当初予算（案）概要
平成 24 年 2 月 15 日発表

（熊谷市）記者クラブ取材情報

事業の名称等
企業誘致推進事業

１．実施日時等　平成　年　月　日（　）午前・午後　時　分から
平成　年　月　日（　）午前・午後　時　分まで

２．会場・主催地

３．主催者・関係者

（１）団体名等

（２）代表者名　　ＴＥＬ

４．事業内容　条例に基づき、新規立地や増設等を行った条例に適用となる企業１４社に対し、投下固定資産に対する固定資産税相当額等を奨励金として交付するなど市内企業を支援する。また、前年度から施行となった「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」を柱とし、熊谷市の魅力をＰＲした企業立地支援ガイドの配付及び企業訪問を実施するなど、更なる新規立地及び市内企業の事業拡大への支援に取り組む。

５．目的・理由　企業を誘致することにより、産業の振興及び雇用の促進を図り、市民生活の安定向上に資することを目的とし、併せて自主財源の確保を図る。

６．経緯・経過　熊谷市産業立地促進条例が平成２３年３月３１日で失効したが、同年４月１日から新条例である「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」を施行している。

７．影響・効果　平成２３年度において、妻沼西部工業団地に空いていた３区画のうち２区画への立地が決定した。また、このほか、物流企業の新規立地が５社、製造業の増設が１社決定した。

８．この事業の実施による特記事項　新条例は、対象企業の要件となる投資額の引き下げや新規立地のほか増設や移設も対象とするなど市内企業にとっても活用しやすい支援制度となっている。また、一定要件の市民の雇用に対する奨励金額を１人当たり３０万円から５０万円に増額したり、環境に係る奨励金のメニューを新設するなど内容を充実させている。

（１）県内の状況

ア．県内で初めて　イ．県内で　　番目

（２）他市が実施している事業に比べて本市の特色　環境関連企業については、事業所新設等奨励金を５年間（他の企業は３年間）交付する。条例対象業種にコールセンターを含めているのは県内で本市だけである。

・他市と同じ

※　資料の有無（　有　・　㊙　）

担当課　産業振興課　　担当者　野口

連絡先　ＴＥＬ　０４８－５２４－１４７０

＜速　報＞
平成 24 年度当初予算（案）概要
平成 24 年 2 月 15 日発表

（熊谷市）記者クラブ取材情報

事業の名称等
星川あおぞら市事業

１．実施日時等　平成２４年４月から平成２５年３月まで
毎週日曜日８：００から１２：００頃まで
毎月第２日曜日１５：００から１９：００頃まで

２．会場・主催地　熊谷市星川二丁目８４番地　地先　お祭り広場

３．主催者・関係者　主催者：熊谷市　協力：熊谷青果市場青果商組合、熊谷青果市場

４．事業内容　昨年の５月２２日（日）にオープンした星川あおぞら市は、「日本を元気に、熊谷を元気に、まちなかを元気に」をスローガンに、熊谷市と熊谷青果市場、熊谷青果商組合、地元商店街、地域農産物加工倶楽部等が共同で実施している。毎週日曜日の朝８時から、季節に応じた新鮮な青果物と地域の食材を活かしたまんじゅう、うどんなどの特産品を販売する。また、毎月第２日曜日の１５時頃～１９時頃、まちづくりに積極的な市内の飲食店により結成された熊谷倶楽部が星川屋台村を実施する。
昨年末、売上の一部を東日本大震災オール熊谷自立支援ネットワークへ寄附するとともに茨城、福島産等の野菜コーナーを設けるなど被災地への応援も実施した。

５．目的・理由　高齢者をはじめとする買い物弱者の利便性の向上と、星川を中心とする中心市街地の賑わいを復活させる。

６．経緯・経過　星川はかつて屋台が並び、また、彫刻や広場などはまちなかのシンボルとなっているが、シャッターを閉める店が多く、にぎわいを取り戻すため、また、買い物弱者対策という新たな視点も組み込んだ事業を計画。こうした取り組みに対する出店団体の協力が得られ、「星川あおぞら市」へ発展した。

７．影響・効果　・中心市街地の賑わい創出　・買い物利便性の向上
・市内特産品のＰＲ　・新鮮野菜のＰＲ　・地域の交流の場

８．この事業の実施による特記事項　八百屋、また製造者の対面販売により、商品説明や調理の仕方など販売のプロとのやりとりを楽しみながら買ってもらうなど大型スーパーとの差別化を図る。また、平成２３年１月にオープンした「地産市場かまくら」、平成２３年１１月にオープンした「マルシェド熊谷富士見」や地元商店街とともにまちなかに人を呼び戻すための協力をしていく。

（１）県内の状況
ア．県内で初めて　イ．県内で　　番目　小川町など他市にも事例あり

（２）他市が実施している事業に比べて本市の特色　イベント的なものではなく、毎週実施することで、一過性のものでなく買い物の場としての定着を目指している。
・他市と同じ

※　資料の有無（　有　・　(無)　）

担当課　産業振興部商業観光課　　担当者　吉田

連絡先　ＴＥＬ　048-524-1111　内４９９

＜速　報＞
平成 24 年度当初予算（案）概要
平成 24 年 2 月 15 日発表

（熊谷市）記者クラブ取材情報

事業の名称等

東日本大震災中小企業融資利子補給事業

１．実施日時等　　平成　　年　　月　　日（　　）午前・午後　　時　　分から
　　平成　　年　　月　　日（　　）午前・午後　　時　　分まで

２．会場・主催地

３．主催者・関係者

（１）団体名等　熊谷市

（２）代表者名　市長　富岡　　清　　ＴＥＬ　048-524-1111

４．事業内容　東日本大震災後に「熊谷市中小企業一般事業資金融資」を平成２３年５月９日から平成２３年６月１０日までの期間限定で拡充した。この期間に当該融資に申込んで融資実行となり、約定どおり返済している中小企業を対象に、年間支払利子の５０パーセント以内を市が補助する。貸付日から３年に限った特別措置で、平成２４年度は２回目の補助を行う。

５．目的・理由　市内中小企業の振興及び経営の安定を図るため。

６．経緯・経過　東日本大震災後、平成２３年５月９日から「熊谷市中小企業一般事業資金融資」を拡充した。貸付利率（2.05%→1.90%）の引き下げについては指定金融機関の協力を得て平成２３年度末まで行い、利子補助及び融資限度額の引き上げ（3,000 万円→5,000 万円）については、融資枠２０億円を限度としたが多くの申込みがあり、同年６月１０日受付分までとなった。１ヶ月の間に１５０件の申込みがあり、そのうちの１３８件が融資実行に至った。（融資総額２１３，８００万円）

７．影響・効果　支払利子の一部を補助することにより、厳しい経営環境にある中小企業を資金面から支援する。
　また、約定どおり完済後には、信用保証料の補助も行う。（中小企業融資あっせん事業）

８．この事業の実施による特記事項　利子補助の特別措置は、リーマンショック後の緊急対策（平成２０年１２月２４日から平成２１年６月３０日まで）に続き、２度目である。

（１）県内の状況
　ア．県内で初めて　イ．県内で　　番目

（２）他市が実施している事業に比べて本市の特色
　・他市と同じ

※　資料の有無（　有　・　(無)　）

担当課　産業振興部商業観光課　　担当者　小林

連絡先　ＴＥＬ　商業観光課　048-524-1111（内線 309）

＜速　報＞
平成 24 年度当初予算（案）概要
平成 24 年 2 月 15 日発表

（熊谷市）記者クラブ取材情報

事業の名称等
環境保全型農業支援対策事業

１．実施日時等　平成　年　月　日（　）午前・午後　時　分から
平成　年　月　日（　）午前・午後　時　分まで

２．会場・主催地

３．主催者・関係者

（１）団体名等

（２）代表者名　　ＴＥＬ

４．事業内容　エコファーマー認定を受け、農業環境規範に基づく点検を行っている農業者等が、化学肥料・化学合成農薬を５割以上低減する取組と、地球温暖化や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を組み合わせた取組等に対して支援する。単価は、国、地方公共団体（県、市）の負担割合 1：1 を前提。１０a あたり国 4,000 円、地方公共団体 4,000 円（県 2,000 円、市 2,000 円）

５．目的・理由　農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献するため

６．経緯・経過　環境保全型農業に対する支援については、農地・水環境保全向上対策の中で措置されていたが、戸別所得補償制度の本格実施に併せて、これとは切り離され地球温暖化防止の観点等内容を高度化した支援対策となった。

７．影響・効果　農業者等に土づくりを通じて化学肥料、農薬等による環境負荷の軽減さらには農業が有する環境保全機能の向上が図られることが認識として深まる。

８．この事業の実施による特記事項　国は、平成２３年度を、農地・水環境保全対策からの移行期間とし、本格実施を平成２４年度としたため、多くの市町村が今年度取り組むものと思われる。

（１）県内の状況

ア．県内で初めて　イ．県内で　　番目

（２）他市が実施している事業に比べて本市の特色

・他市と同じ

※　資料の有無（　有　・　㊙　）

担当課　産業振興部　農業振興課　　担当者　村山　晋
連絡先　ＴＥＬ　048（588）9987

＜速　報＞
平成 24 年度当初予算（案）概要
平成 24 年 2 月 15 日発表

（熊谷市）記者クラブ取材情報

事業の名称等
農業者戸別所得補償制度推進事業

１．実施日時等　平成　年　月　日（　）午前・午後　時　分から
平成　年　月　日（　）午前・午後　時　分まで

２．会場・主催地

３．主催者・関係者

（１）団体名等

（２）代表者名　　ＴＥＬ

４．事業内容　農業者戸別所得補償制度推進事業は、本制度実施に必要となる推進活動のうち本市農業再生協議会が行う事業に対し経費を助成し、制度内容の周知徹底を図り加入者の増大を図る。また、地域農業マスタープランを作成し、地域の中心となる担い手等への農地の集積の促進や認定農業者の育成、集落営農組織の法人化等を推進する。

５．目的・理由　戸別所得補償制度の導入により、意欲あるすべての農業者が農業を継続できる環境を整備するとともに、家族農業経営、小規模農家等も参加した集落営農、地域の雇用創出に寄与している法人経営など多様な農業経営体を育成・確保する。

６．経緯・経過　平成２２年度に戸別所得補償モデル対策が実施され、２３年度から本格実施となった。推進事業費補助金は、平成２２、２３年度は市の予算を介せずに直接農業再生協議会に支払われ、２４年度から市の予算として計上したため新規の事業となった。

７．影響・効果　農業者戸別所得補償制度に加入促進をすることで農家の所得安定につながる。また地域農業のあり方等を定める地域農業マスタープラン作成によって、より地域に密着した農業の振興につながる。

８．この事業の実施による特記事項

（１）県内の状況
ア．県内で初めて　イ．県内で　　番目

（２）他市が実施している事業に比べて本市の特色

・他市と同じ

※　資料の有無（　有　・　�無　）

担当課　産業振興部農業振興課　　担当者　小島　洋一
連絡先　ＴＥＬ　048（588）9987

＜速　報＞
平成 24 年度当初予算（案）概要
平成 24 年 2 月 15 日発表

（熊谷市）記者クラブ取材情報

事業の名称等
農地・水保全管理支援事業

１．実施日時等　　平成　24 年　4 月　1 日（日）午前・午後　　時　　分から
　　平成　29 年　3 月 31 日（金）午前・午後　　時　　分まで

２．会場・主催地　熊谷市内各地区（継続地区 35 地区　ほか　新規活動地区）

３．主催者・関係者　各地区活動組織、国、埼玉県、熊谷市

（１）団体名等

（２）代表者名　　ＴＥＬ

４．事業内容　平成 19 年度より開始された農地・水・環境保全向上対策事業の継続事業。農地、農業用水等の資源環境の保全と質的向上を図るため、地域ぐるみで活動を実施する地域へ支援する。各地区は、地元農業者や自治会等で構成される活動組織を立ち上げ、平成 24 年度から 5 年間継続的に活動に取り組むことで、活動助成金が交付される。
・負担割合；国 50%、県 25%、市 25%

５．目的・理由　農業者の高齢化、地域の混住化等に伴い、農業集落機能が低下し農地、農業用水等の資源環境の維持・管理が困難となってきている。そのため、それら資源の適切な保全と質的向上を目的とする。

６．経緯・経過　平成 19 年度から実施しており、平成 23 年度までの 5 年間事業が行われた。平成 24 年度からも継続事業として再び 5 年間活動を行う。

７．影響・効果　環境保全に必要な活動組織の構築とコミュニケーションリーダーの育成、道路・水路の清掃活動数の増加、農業者と非農業者の地域コミュニティの活性化等。

８．この事業の実施による特記事項
継続実施地区　35 地区　　協定対象農用地　3,783ha
新規予定地区　16 地区　　協定対象農用地　　752ha

（１）県内の状況
ア．県内で初めて　イ．県内で　　番目

（２）他市が実施している事業に比べて本市の特色

・他市と同じ

※　資料の有無（　有　・　無　）

担当課　産業振興部農地整備課　　担当者　内田、長島、木村

連絡先　ＴＥＬ　048-588-1321

＜速　報＞
平成 24 年度当初予算（案）概要
平成 24 年 2 月 15 日発表

（熊谷市）記者クラブ取材情報

事業の名称等
第２北大通線道路改良事業

１．実施日時等　平成　年　月　日（　）午前・午後　時　分から
平成　年　月　日（　）午前・午後　時　分まで

２．会場・主催地

３．主催者・関係者

（１）団体名等

（２）代表者名　　ＴＥＬ

４．事業内容　整備効果を早期に発揮させるため、メモリアル彩雲（南）から東武熊谷線跡地までの約 450ｍを第一期整備区間、東武熊谷線跡地から国道 407 号までの約 500ｍを第二期整備区間として位置付け、平成 24 年度は、東武熊谷線跡地道路改良事業とも連携させ、第一期整備区間の供用開始に必要な工事を実施する。また、第二期整備区間に事業着手するため調査測量、道路予備設計及び地質調査等を実施する。

５．目的・理由　当路線は、佐谷田地内の国道 17 号から原島地内の国道 407 号を結ぶ延長約 6.3km、幅員 20m の都市計画道路で、中心市街地の外環状道路として重要な路線である。

６．経緯・経過　平成 19 年度　用地買収に着手、平成 22 年度　工事に着手
平成 24 年度　第一期整備区間 供用開始
〃　第二期整備区間 事業着手

７．影響・効果　外環状道路が形成され放射状道路とも連携することで、交通のネットワーク化が形成され、交通アクセスの向上及び円滑化、中心市街地の渋滞緩和が期待される。

８．この事業の実施による特記事項

（１）県内の状況
ア．県内で初めて　イ．県内で　　番目　　実施市別紙のとおり

（２）他市が実施している事業に比べて本市の特色

・他市と同じ

※　資料の有無（　有　・　無　）

担当課　建設部道路課　　担当者　松　葉　茂　夫

連絡先　ＴＥＬ　048-524-1111（内線 350）

＜速　報＞
平成 24 年度当初予算（案）概要
平成 24 年 2 月 15 日発表

（熊谷市）記者クラブ取材情報

事業の名称等
超低床ノンステップバス導入促進補助事業

１．実施日時等　　平成２４年度内

２．会場・主催地

３．主催者・関係者　（補助を行う者）熊谷市

（１）団体名等　（補助を受ける者）朝日自動車株式会社

（２）代表者名　　ＴＥＬ

４．事業内容

路線バス利用者の利便性向上を図るため、超低床ノンステップバスを導入する路線バス事業者に補助金を交付する。

５．目的・理由

ノーマライゼーションの観点から、路線バス車両のバリアフリー化を推進する。

６．経緯・経過

平成２４年度は、朝日自動車㈱が熊谷市内の路線（太田営業所）に３台導入予定。

７．影響・効果

路線バス利用者の利便性向上を図ることができる。

８．この事業の実施による特記事項

超低床ノンステップバスの概要…「ノンステップバス」とも言う。ノンステップバスの標準仕様は、乗降口の地面からの高さが２７㎝以下であることや、乗降口の間には段差がないことなどとなっている。

（１）県内の状況

ア．県内で初めて　イ．県内で　　番目　　実施市別紙のとおり

（２）他市が実施している事業に比べて本市の特色

・他市と同じ

※　資料の有無（　有　・　無　）

担当課　企画課　　担当者　田島

連絡先　ＴＥＬ　524-1111（内線 215）

＜速　報＞
平成 24 年度当初予算（案）概要
平成 24 年 2 月 15 日発表

（熊谷市）記者クラブ取材情報

事業の名称等

北部地域振興交流拠点施設（仮称）基礎調査事業

１．**実施日時等**　平成　　年　月から平成　　年　月まで

２．**会場・主催地**　旧テクノグリーンセンター用地（熊谷市本町二丁目地内）

３．**主催者・関係者**　熊谷市・埼玉県

４．**事業内容**

県市共同事業として、地域の特色や資源を生かした次世代産業の振興・集積に加え、県民・企業の課題解決とチャレンジへの支援、さらに地域の産業振興や文化・市民活動支援を促進する北部地域振興交流拠点施設（仮称）を整備するため、外部委員を含めた推進協議会を立ち上げ、さらに用地測量と土質調査等の基礎調査を実施する。

５．**目的・理由**

拠点施設整備によって、地域産業の発展と市民生活の向上、県北地域の活性化と熊谷市の拠点機能の強化を目指している。

６．**経緯・経過**

これまで県市共同でテクノグリーンセンター用地活用を検討してきたが、平成２３年度内の協議において、北部地域振興交流拠点施設（仮称）として位置づけし、施設整備の検討に入った。

７．**影響・効果**

県市施設を一緒に整備し複合拠点施設とすることで、イノベーションの創出や地域活性化により大きな相乗効果を生み出すことが期待できる。

８．**この事業の実施による特記事項**

（１）**県内の状況**

ア．県内で初めて　［イ．県内における拠点整備事業は４番目］

（２）**他市が実施している事業に比べて本市の特色**

県内３ヶ所に整備済または工事中の拠点整備事業（SKIP シティ・春日部・川越）とは、導入機能が異なる予定。

・他市と同じ

※　**資料の有無**（　有　・　［無］　）

担当課　総合政策部企画課　　**担当者**　課長　長谷川　泉

連絡先　ＴＥＬ　内線５２８

＜速　報＞
平成 24 年度当初予算（案）概要
平成 24 年 2 月 15 日発表

（熊谷市）記者クラブ取材情報

事業の名称等

熊谷駅南口エレベーター改修補助事業

１．実施日時等　　平成　　年　　月　　日から
　　平成　　年　　月　　日まで（着工時期未定）

２．会場・主催地　熊谷駅南口

３．主催者・関係者　（補助を行う者）熊谷市

（１）団体名等　（補助を受ける者）秩父鉄道株式会社

（２）代表者名　　ＴＥＬ

４．事業内容　秩父鉄道が所有・管理する熊谷駅南口エレベーターの改修に対して、駅施設バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱により、市が、最大で改修費用の 1/3 を補助する。

５．目的・理由　老朽化した熊谷駅南口エレベーターの改修に対して補助を実施し、引き続き当該エレベーターを利用可能な状態とすることにより、熊谷駅南口のバリアフリー状態を維持する。

６．経緯・経過　昭和 58 年に、設置費を補助したエレベーターの改修であるが、平成 24 年中に補修部品の供給が打ち切られる見込みであるため、秩父鉄道としても 24 年度において改修工事を実施せざるを得ない。

７．影響・効果　これまでどおり熊谷駅南口のバリアフリー状態が維持される。

８．この事業の実施による特記事項

（１）県内の状況

ア．県内で初めて　イ．県内で　　番目

（２）他市が実施している事業に比べて本市の特色

・他市と同じ

※　資料の有無（　有　・　無　）

担当課　総合政策部企画課　　担当者　主査　島﨑　盛弘

連絡先　ＴＥＬ　内線 529

（熊谷市）記者クラブ情報

＜速　報＞
平成24年度当初予算（案）概要
平成24年2月15日発表

事業の名称等	熊谷スマートタウン整備事業

1. 実施日時等　平成　年　月　日（　）午前　時　分 から
　平成　年　月　日（　）午後　時　分 まで

2. 会場・主催地　整備予定の市有地　：　熊谷市別府五丁目185番　18,596.50㎡

3. 主催者・関係者
　(1)団体名等　熊谷市
　(2)代表者名　　ＴＥＬ

4. 事業内容　全国屈指の快晴率を誇る本市にあって、先導的に環境共生型のまちづくりに取り組むスマートタウンの整備を推進する。公募型プロポーザル方式により、最も優れた提案を行った民間事業者に当該市有地を一括して売却（６０区画程度）する。なお、平成２４年度は、測量委託料、土地鑑定手数料及び埋蔵文化財試掘調査経費等を予算計上した。

5. 目的・理由　先進的な民間技術やアイデアを導入し、快晴日数が日本屈指である本市の気象条件を活かして、太陽光を中心とした再生可能エネルギーなど、環境に優しい次世代モデルとなる住まいのあり方を提示し、市内外への波及をめざす。

6. 経緯・経過　当該市有地は、小学校建設予定地として市が取得したが、移転要件に合致しなかったため、土地活用を模索してきた。昨年１１月に埼玉県のエコタウンプロジェクトに提案立候補し選定されなかったが、市独自で事業を実施することとした。

7. 影響・効果　次世代エネルギーシステムを導入した熊谷スマートタウンのモデル地区を創出し、全国屈指の快晴率を誇る「あっぱれ！熊谷流」プロジェクトとして、環境共生型のまちづくりの取組みを広く情報発信する。人口誘導や、公有財産の有効活用の効果も期待できる。

8. この事業の実施による特記事項　震災による電力不足を教訓に、再生可能エネルギーの導入など、徹底した省エネ・創エネ・蓄エネ技術を集中的に整備する提案を民間事業者から募る。

　(1)県内の状況
　ア.県内で初めて　イ.県内で　　番目　実施市別紙のとおり
　(2)他市が実施している事業に比べて本市の特色　県内では、 寄居町が民間との共同研究によるエコタウン構想を進めている。全国では例があるが、本市では公募型プロポーザル方式を採用。
　・他市と同じ

※資料の有無　（　無　）

担当課　熊谷市　総務部　庶務課　　担当者　神山亨・吉野真伸
連絡先　ＴＥＬ　048(524)1111　内線242

（熊谷市）記者クラブ情報

＜速　報＞
平成24年度当初予算（案）概要
平成24年2月15日発表

事業の名称等

都市再生公園整備事業（籠原駅周辺地区）

1. 実施日時等　　平成　　年　　月　　日（　　）午前　　時　　分 から
　　平成　　年　　火　　月（　　）午後　　時　　分 まで

2. 会場・主催地

3. 主催者・関係者
　(1)団体名等
　(2)代表者名　　ＴＥＬ

4. 事業内容
　籠原中央第一土地区画整理事業区域内に計画されている５箇所の公園のうち２箇所を整備する。（（仮称）籠原駅北口第２公園1,400㎡、（仮称）籠原駅北口第４公園1,000㎡）

5. 目的・理由
　緑の少ないＪＲ籠原駅周辺の緑化を推進する。
　市民の健康増進や交流活動を広げる場を創出する。

6. 経緯・経過
　籠原中央第一土地区画整理事業により、今年度外柵工事まで完了した公園予定地を都市公園として本事業により整備する。

7. 影響・効果
　子供や高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園ができる。

8. この事業の実施による特記事項
　園内の芝生の整備、管理について、市民との協働の方法を検討している。
　また、高齢者等が外出する楽しみとなる健康遊具を設置し、健康づくりと児童や親子との世代間の交流を深めていただきたいと考えている。
　(1)県内の状況
　　ア.県内で初めて　　イ.県内で　　番目　　実施市別紙のとおり
　(2)他市が実施している事業に比べて本市の特色
　・他市と同じ

※資料の有無　　（　有　）

担当課　熊谷市　都市整備部公園緑地課　　担当者　武田
連絡先　ＴＥＬ　０４９３－３９－４８１９

（熊谷市）記者クラブ情報

＜速　報＞
平成24年度当初予算（案）概要
平成24年2月15日発表

事業の名称等　**橋りょう長寿命化修繕計画策定事業**

1. 実施日時等　平成　年　月　日（　）午前　時　分 から
　平成　年　月　月（　）午後　時　分 まで

2. 会場・主催地　熊谷市内全域

3. 主催者・関係者
　(1)団体名等　建設部維持課
　(2)代表者名　　ＴＥＬ

4. 事業内容　今後、老朽化する道路橋の増大に対応するため、長寿命化修繕計画の策定に向け、市内にある橋長１５ｍ以上の橋りょう５３橋について、基礎データを収集する。

5. 目的・理由　従来の事後的な修繕及び架け替えから、予防的な修繕及び計画的な架け替えへと円滑な政策転換を図るとともに、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架け替えに係る費用の縮減を図りながら、地域の道路網の安全性・信頼性を確保する。

6. 経緯・経過　社会資本整備重点計画（平成２０～２４年度）に基づく施策であり、国では地方自治体での計画策定率を平成２４年度までに概ね１００％とするとしている。

7. 影響・効果　高度成長期に建設された橋梁は数多く、事後的保全（老朽化して架け換え）では、更新経費がある時期に集中してしまう可能性があることから、長寿命化修繕計画を策定し、長期的な支出の平準化を計画し、支出の抑制が図れる。

8. この事業の実施による特記事項

　(1)県内の状況
　　ア.県内で初めて　　イ.県内で　　番目　　実施市別紙のとおり
　(2)他市が実施している事業に比べて本市の特色

　・他市と同じ

※資料の有無　（　　）

担当課　熊谷市　建設部維持課　　担当者　髙田　聰
連絡先　ＴＥＬ　内線５４０

＜速　報＞
平成 24 年度当初予算（案）概要
平成 24 年 2 月 15 日発表

（熊谷市）記者クラブ取材情報

事業の名称等
小中学校屋内運動場建築事業

１．実施日時等　平成　年　月　日（　）午前・午後　時　分から
平成　年　月　日（　）午前・午後　時　分まで

２．会場・主催地

３．主催者・関係者

（１）団体名等

（２）代表者名　　ＴＥＬ

４．事業内容
耐震診断の結果に基づき、計画的に屋内運動場の改築を行っている。平成２４年度は、三尻小、籠原小、熊谷南小の屋内運動場を建設する。当初予算では、器具購入に必要な費用等を予算措置し、本体工事は平成２３年度３月補正で措置する。なお、平成２５年度に建築を計画している桜木小、熊谷西小、佐谷田小は設計・地質調査を行う。

５．目的・理由　学校施設（屋内運動場）の耐震化の推進を図る。

６．経緯・経過　学校施設の耐震化を推進するため、平成 21 年度に実施した耐震診断の結果に基づいて屋内運動場の改築に向けた設計・地質調査を行う（3 校）。

７．影響・効果　屋内運動場の耐震化により学校施設の安全性を高めるとともに、改築により教育環境の向上を図る。

８．この事業の実施による特記事項
老朽化した屋内運動場を改築することにより、学校施設の耐震化と教育環境の改善を図る。

（１）県内の状況
ア．県内で初めて　イ．県内で　　番目　不明

（２）他市が実施している事業に比べて本市の特色

・他市と同じ

※　資料の有無（　有　・　無　）

担当課　教育委員会教育総務課　　担当者　新井　一巳

連絡先　ＴＥＬ　048－524－1111　内線 517